

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 算定開始のお知らせ

令和5年4月1日より医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定を開始いたします。

○当院ではマイナンバーカード（マイナ保険証）を利用したオンライン資格確認を行う体制を有しております。

○同意いただける患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を実施いたします。

初診料算定時

マイナ保険証を持参していない方：6点

マイナ保険証を持参しており、保険情報や処方・特定健診情報の閲覧に同意していただける方：2点

再診料算定時

マイナ保険証を持参していない方：2点

が加算されます。何卒ご了承下さい。

令和5年4月1日 愛媛生協病院